

# G 広報 あさひむら



大尾沢浄水場竣工式

## Contents

2026  
1 月号

新春のごあいさつ	2-3
12月議会村長提案説明	4-5
大尾沢浄水場建設工事竣工／こども誰でも通園制度開始	6
地域優良賃貸住宅「テラスあさひ」入居条件	7
あさひ診療所について／健康ガイド	8-9
「ぬかづけ」を意識して転倒予防	10
住民税・所得税確定申告のご案内	11-13
朝日小学校ICT活用／物価高騰交付金事業報告	14
避難所資機材の紹介／明治安田生命寄付／	15
カントリーコミュニティ助成事業	
朝日・波田線運賃改定／民生児童委員改選	16



人口 4,211人 (-62)

男 2,071人 (-26)

女 2,140人 (-36)

世帯数 1,553世帯 (- 7)

(2025.12.1現在)

すこやかな こころ  
すこやかな からだ  
すこやかな 土づくり

# ごあいさつ



## 新春のごあいさつ



長幸  
村弘  
朝小

新年、おめでとうございます。

村民の皆様に於かれましては、ご家族お揃いで、健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、歌手・俳優として国民から親しまれ、村の誇りでありました上條恒彦さんがご逝去されました。心から哀悼の意を表したいと思います。

朝日村では、台風等大きな自然災害も無く平穏無事な年でした。しかし、全国的に乾燥による林野火災が多発した年でした。

朝日村では、主産業であります農業は、春先の生産調整や夏の高温障害の中、生産数で180万ケース・前年比102%、生産額で23億円・前年比87%で3億円の減少、資材高騰もあり農業経営は厳しい年でした。

数年間仕込んで来た重要施策が見える形となつてまいりました。福祉の充実や人口減少対策の一助となる、あさひ診療所の着工・中組西住宅団地の造成・地域優良賃貸住宅の着工・新田バイパスの延長工事・大尾沢浄水場の完成・防災備蓄品の拡充・

防災無線子局の増設・小学校長寿命化工事等、村の未来を見据えた重要な施策が着実に前進した一年となりました。これもひとえに、村民の皆様のご理解とご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、私は令和元年5月に村長に就任し、「福祉と融和の朝日村」をスローガンに、安心・安全・人口減少・少子高齢化・インフラや公共施設の老朽化などの諸課題に取り組んでまいりました。

本年は、村長2期目の集大成の年、併せて第6次総合計画後期基本計画の2年目であり、「人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村」の実現に向けて、より具体的な成果を生み出す重要な年となります。

先ずは、高市内閣の目玉の国策であります物価高騰対策である、総額2兆円に上る重点支援地方交付金を活用し、生活者や事業者へ早い支援を目指します。

人口減少対策である住環境の充実では、中組西住宅団地の販売開始、古見地区に建設中の新婚及び子育て世帯向け地域優良賃貸住宅「テラスあさひ」5戸が完成し入居が始まります。これらは、若い世代の移住定住と地域の活性化に大きく貢献するものと期待しています。

医療・福祉の充実では、あさひ診療所の完成と診療開始により、村民の皆様が安心して医療を受けられる環境を整えます。教育環境の整備では、朝日小学校の長寿命化改修工事の最終年として体育館の

長寿命化工事、小学1年生を対象に25人以下の少人数学級の導入等子どもたちが安全で快適に学べる環境を整えます。

産業振興では、農業の担い手育成の為に新たに親元就農者支援や堆肥補助の継続、また、村内企業の大規模な増築や新たな企業による工場の稼働等働く場の拡大が見込まれます。その他、原新田西原への企業誘致にも積極的に取り組みます。

防災・減災・安全・安心な村創りとして、地域集会施設の耐震化補助金の新設、針尾防災センターの検討委員会立ち上げ、ため池の耐震診断も継続します。また、2050年に向けカーボンニュートラルを村民と一緒に進める為のゼロカーボンセミナーを定期開催いたします。

公共施設の老朽化対策として、中央公民館周辺施設のあり方の再検討や各種公共施設の改修計画を進めます。

私は、村政の基本は「対話」と「融和」であると考えています。融和集会をはじめ、様々な機会を通じて、村民の皆様の声に耳を傾け、共に考え、共に行動する、この姿勢を本年もさらに強化してまいります。

村民の皆様お一人お一人が主役となり、手と手を取り合い、明るく希望に満ちた朝日村を、共に築いてまいりますよう。結びに、本年が、村民の皆様にとつて、健康で幸多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といった



令和8年

# 新春の

新年あけまして  
おめでとうございます



朝日村議会議長  
小林 弘之

村民の皆さまには、令和8年の新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃より朝日村議会の活動に御理解と御協力を賜り、議会を代表して深く感謝と申し上げます。

令和7年を振り返りますと、議会は任期2年の折り返しを迎える、4月には正副議長選挙を行い、新体制での議会運営が始まりました。

朝日村の将来を見据えた数多くの重要な事業が進展した一年でありましたが、一方で基幹産業である農業では、春作の販売価格低迷により厳しい状況が続きました。村では、農業者支援事業として堆肥補助の増額を実施することとし、議会においてもその内容を審議し議決したところであります。

また、村を代表する歌手・俳優としてご活躍された上條恒彦さんが7月にご逝去されました。特に信州博覧会における「朝日村ファンタジー」は、村をあげて

の取り組みとして深く心に残るものでした。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて村の主な事業としては、環境省が推進する太陽光発電を主体とした「地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業」を行い、災害時の拠点となる役場庁舎及び小学校の屋根に太陽光発電設備と蓄電池が整備され、CO<sub>2</sub>削減と

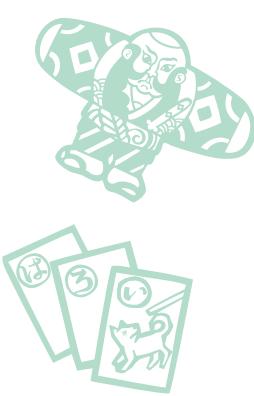
有事の際の施設機能強化に向けた大きな一步となりました。また、地域医療の拠点となる「あさひ診療所」の建設が着工し、将来にわたり村民の安心を支える医療体制の整備が着実に進んだ年でもあります。

生活基盤では、安全で安定した水供給を担う大尾沢浄水場が12月に竣工し、村民生活に直結する重要インフラの更新が完了しました。加えて、長年の課題であった県道新田バイパス工事がよいよ着工し、地域交通の安全性と利便性の向上に大きな期待が寄せられています。また、若者の定住促進に向けて地域優良賃貸住宅の整備が進められ、新たな住宅団地の造成にも着手されました。人口減少に直面する本村にとつて、将来の地域づくりを支える基盤整備として大変意義深い取り組みです。

また、防災・減災の強化は、災害リスクが高まる中で最重要の取り組みと認識しております。地域の防災力向上に資する施策の推進に、引き続き注力してまいります。

結びに、令和8年が村民の皆さまにとりまして、希望に満ちた明るい一年となりますよう心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

本年も朝日村議会に変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。





# 令和7年12月 村議会 村長提案説明会

令和7年12月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容等は議会便りをご覧ください。

ざいます

今年の水道水は大丈夫かと、ご心配の声もいただきましたが、昨年より大尾沢の浄化槽を砂ろ過から膜ろ過に切替え浄水能力が30%向上した

5年に一度の国勢調査が行われました。ご協力いただきました調査員並びに村民の皆さんに感謝申上げます。国勢調査の結果ではございませんが、本年10月1日現在の年齢別人口について、市民タイムスの報道によりますと、中信地域16市町

村で15歳未満の占める割合は、11・

総務課関係

進めています。これらにより 村民の働く場の拡大が見込まれます。その他、各課トピックスに触れます。

朝日村地震総合防災訓練を9月上旬に行いました。住民が災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、地域住民同士の共助や近助の精神、地域の自主防災力の向上を主眼に、安否確認を含め2,700人が訓練に参加いただきました。

数年間仕込んで来た各種事業が見える形となつてまいりました。人口減少対策の一助となる中組西住宅団地の造成が中組地区で、若者の移住定住・子育て世帯を応援する若者世帯向け地域優良賃貸住宅の建設が

また、災害時ににおける防災備蓄品の強化を図るため、約5,000万円をかけ、防災備蓄品の整備をしました。主な物は、調理用品及び給水設備、テント・ベッド・トイレ、機械器具・照明器具等でございます。財

あさひ保育園の西で、村民の安心と福祉の向上となる、あさひ診療所建設が朝日小学校の隣で、交通の利便

源は国庫補助2分の1、残りは特別交付税により措置されます。

その他、同報系防災無線子局増設工事として、緊急防災減災事業債を活用し事業費は約800万円で、西洗馬防災センター駐車場に防災無線の屋外子局を増設いたしました。

### 【企画財政課関係】

先ほども触れました、あさひ保育園西に建設を進めている地域優良賃貸住宅は現在基礎工事を進めています。今議会で設置条例がお認めいただければ令和8年1月より入居募集等の条件を公表していく予定です。

### 【住民福祉課関係】

あさひ診療所建設工事は、来年度早々の完成を目指し順調に進んでいます。民生委員・児童委員の改選時期を迎え、12月1日に厚生労働大臣より委嘱が行われ、新任6名・再任6名の体制でスタートいたしました。任期は3年でございます。

願いいたします。

### 【建設環境課関係】

第2回ゼロカーボンセミナーが10月にセイコー工芸専門学校を講師に

お迎えし開催されました。これは、

村民・事業者・行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として行われ、多くの皆さんに聴講をしていただきました。第3回は令和8年2月を予定しております。

大尾沢浄水場建設事業ですが、令

和4年9月に着工し、総工費約10億円で今月完工し15日に竣工式が執り行われます。

土地開発公社の関係ですが、中組西住宅団地造成工事は6月に着工し、道路舗装工事を残すのみとなりました。販売は令和8年4月を予定しています。

### 【産業振興課関係】

今年の農業生産は、先ほども触れましたとおり農家の皆さんにとって厳しい一年であります。来年に繋がる支援策として、堆肥補助の増額をし、1トンあたり2,000円の補助を実施しています。ご利用をお願いいたします。

松くい虫対策ですが、西洗馬地域に感染が拡大しています。先月末に

対策協議会を開催し、今後は西洗馬地域でも2～3年後を目途に樹種転換事業を推進してまいります。

11月上旬、あさひマレット場の閉

場に当たり、36年間に感謝をし、マ

レットの集いが行われ、村内外より35人の参加がありました。来場者数は、多い時には年間1万8千人、最近では年間400人となり、愛好

者がちとなっていました。

あさひプライムスキー場では、先月末に来場者数の増加や雪作りが順調に進む事を願い12月20日オープンに向け安全祈願祭を実施しました。

### 【教育委員会関係】

朝日小学校の給食棟と昇降口棟の長寿命化工事が順調に進んでおり、今月半ばには新たに導入した調

理器具類の確認の為に試作調理が行われ、2学期中には給食の提供が可能になります。給食停止期間中は出し弁当での対応となり、保護者や関係者のご理解とご協力に感謝申し上げます。

朝日小学校では来年度から1年生を対象に25人以下の少人

ざいます。

また、あさひ保育園では全ての子どもたちを応援し、良質な育成環境を整えるために、国の進める「こども誰でも通園制度」の導入を進めています。

次に公民館事業についてですが、10月13日に行われた体育祭「スポーツフェスティバル」はスポーツ団体の皆さんのご協力により、天候の悪い中650人の参加をいただきました。27回を数える村民ゴルフ大会ですが、ゴルフ関係団体のご協力により10月19日に行われ53名の参加をいただきました。

朝日村文化祭は今年もJAと一緒に、朝日村の昭和100年を振り返って「朝日村の昭和100年上條恒彦さんを偲ぶミュージカル『朝日村ファンタジー』」の記録番組の上映や文化発表会も大変好評でした。

美術館は改修工事も順調に進み、民俗資料館では土器類の再展示を進めています。

その他、朝日小学校では来年度から1年生を対象に25人以下の少人数学級の導入を検討しています。これは、入学間もない子ども一人一人への丁寧な対応や教育の多様化と個別最適な学びの実現を図るためにご

# 大尾沢浄水場建設工事 令和7年12月竣工!!

令和4年から4年間を費やし、大尾沢浄水場関連の改良工事が竣工しました。

浄水場設備の高機能化及び耐震化を図り、水道水の安心・安定供給が図られます。

## ◆◆大尾沢浄水場配水池建設・膜ろ過設備設置工事◆◆

概 要 浄水場配水池建設 鉄筋コンクリート造  
10m × 10m × 2.2mH × 2槽 容量 409m<sup>3</sup>  
膜ろ過水処理設備設置工事  
処理能力 1,540m<sup>3</sup>/日  
幅広い原水に対応  
高除去性能により、大腸菌等の除菌  
良好な水質のろ過水を安定して供給可能



膜ろ過設備

## ◆◆針尾第2水源導水管布設工事◆◆

概 要 導水管布設Φ100 L=964m  
配水用ポリエチレン管（耐震管）  
林道を掘削して埋設（舗装復旧）  
接合井 鉄筋コンクリート造 2.25m<sup>3</sup> × 2槽（中間点に調整用水槽として設置）  
事業費 989,000千円（補助金 113,135千円・起債 731,100千円）



新配水池

お問い合わせ 建設環境課 上下水道環境係 ☎ 99-4103

## こども誰でも通園制度が始まります！

令和8年4月より、新たに「こども誰でも通園制度」が始まります！

この事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うことを目的としています。

### ●実施施設

あさひ保育園

### ●利用できるお子さん

- ・利用日時点で0歳6か月から満3歳未満のお子さん※3歳の誕生日を迎えたお子さんは対象外です。
- ・朝日村内に居住
- ・保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業所等に在籍していないお子さん

### ●利用料金

こども1人あたり1時間400円

### ●利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

### ●利用の流れ

詳しい利用の流れについては、後日村ホームページなどで周知します。



お問い合わせ 朝日村教育委員会 教育政策課 ☎ 99-4105

# 朝日村地域優良賃貸住宅「テラスあさひ」の 入居条件等について

若者の移住定住を促進し、子育て世帯を応援するため、村では地域優良賃貸住宅の整備を進めています。入居者募集に向け、入居条件等についてお知らせします。

## ①【入居開始時期】(令和8年7月予定)

②【募集戸数】5戸(令和8年度末にさらに10戸完成し、最終的に15戸となります。)

## ③【施設概要】

名称	間取り	月額家賃	敷金	契約形態及び入居期間
テラスあさひ	2LDK (77m <sup>2</sup> ) メゾネットタイプ	65,000円 (共益費なし)	家賃 2ヶ月	定期借家契約 期間5年 再契約1回 期間5年(最長10年間)

【設備】キッチン(IHクッキングヒーター)、ユニットバス(1坪)、トイレ(2箇所)、エアコン(1台)、エコキュート、インターネット【付帯設備】駐車場2台(無料)、外物置、宅配ボックス、駐輪場

## ④【主な入居条件】

地域優良賃貸住宅は、子育て世帯が朝日村へ定住していただくことを目的に整備されています。目的に沿った運営を行うために入居される方は、収入等一定の条件が必要となります。

(1)世帯の月額所得<sup>※1</sup>が、158,000円以上387,000円以下の方で次のいずれかに該当すること。

(ただし、158,000円に満たない所得の方にあっては若年者など所得の上昇が見込める方。)

①子育て世帯…同居親族等に18歳未満の方又は妊娠している方がいる世帯

②新婚世帯……配偶者を得て5年以内の方で夫婦のいずれかの年齢が40歳未満の世帯

〔 婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他6ヶ月以内に  
婚姻を予定している方を含みます。 〕

(2)朝日村に住所を有する又は入居にあわせ住所を村へ移すこと。

(3)入居申込者又は同居しようとする親族等が暴力団員でないこと。

(4)入居者及び同居しようとする親族等に市町村税その他使用料などの滞納がないこと。

\*<sup>1</sup>月額所得とは、過去1年間の収入から所得税法に定めるところにより所得金額を計算し、一定の控除を行った上で、12ヶ月で除したものです。詳細はお問い合わせください。

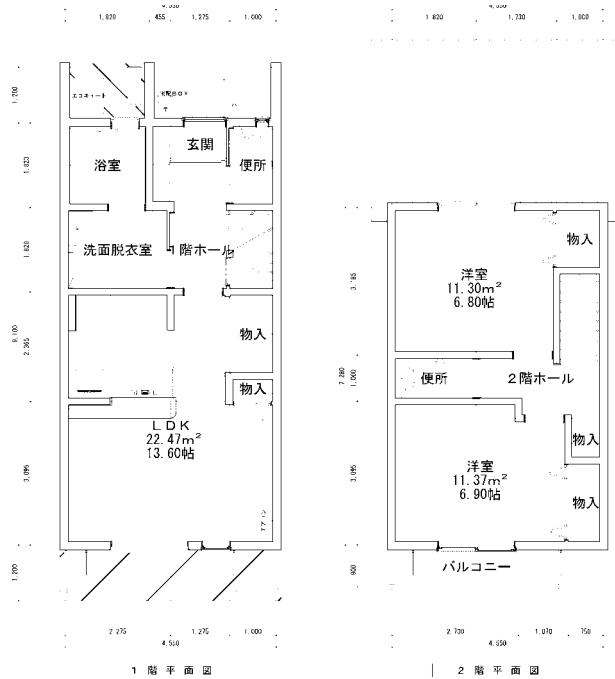
## ●募集について

(1)募集に関する詳細は、令和8年1月に募集要項を村ホームページ及び役場窓口で公開します。

ホ

(2)申込受付は、令和8年2月初旬を予定しています。

(3)工事中のため、内覧はできません。間取り等は募集要項をご確認ください。



お問い合わせ 企画財政課 企画・DX推進係 ☎ 99-4107

# あさひ診療所指定管理者決定のお知らせ

村議会12月定例会において、あさひ診療所指定管理者の指定について下記の通り議決されました。

よろしくお願いします

団体名	一般社団法人 あさひ会
代表者	代表理事 小山 崇
所在地	長野県東筑摩郡朝日村大字古見1337番地1
指定の期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)



指定管理者の選定にあたっては11月19日にあさひ診療所の指定管理者選定審査会が開催され、事業計画書等についての説明後、選定基準に照らして選定されました。

一般社団法人 あさひ会  
代表理事 小山 崇

## 健康ガイド

### 今より10分多く体を動かそう！

日本人は1日の座位時間が世界最長と言われているのをご存じですか？「座位時間が長い」ことは、実は喜べることではありません。座りっぱなしは、血流を滞らせ、老化を進めたり寿命にも影響するなど、健康に及ぼすリスクが高くなります。こまめにからだを動かす、立っている時間を増やす、「運動」する時間を作って、健康を手に入れましょう。

### あなたの1日は、座りっぱなし？ こまめに動いている？運動習慣がある？

#### 座位行動

- 座ったり寝転んだりして過ごすこと
- ・デスクワーク
  - ・テレビやスマートフォンを見る
  - ・座って車や電車、バス移動など



減らしたい行動

#### 身体行動

##### 生活活動

- ・日常生活における家事
- ・労働
- ・通勤
- ・通学などに伴う活動



##### 運動

- スポーツやフィットネスなど、健康・体力の維持・増進を目的として計画的・定期的に実施する活動



増やしたい活動

## 身体活動を増やすと得られる健康効果



生活習慣病の予防・改善

# 地域包括支援センターからのお知らせ

## 「ぬ・か・づけ」を意識して転倒予防

介護保険を申請されるきっかけが「骨折」という人の割合が増えています。

骨折の原因で最も多いのが「転倒」によるものです。高齢者の転倒の多くは、住み慣れた自宅でおきています。



### 合言葉は「ぬ・か・づけ」

「ぬ・か・づけ」は日本転倒予防学会が提唱している言葉で、転倒の危険が高い環境を指しています。自宅を点検して、対策をすることで転倒を予防しましょう。また、転倒しやすい状態の方は、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。一緒に対策を考えましょう。

### 高齢者の転倒場所ランキング

第1位 居室：45.0%

第2位 階段：18.7%

第3位 台所・食堂：17.0%

(出典：2018年版高齢社会白書)

ぬ

れているところは、すべりやすい

**【場所】**浴室・台所・洗面所・玄関など

#### 【対策】

- ・手すりをつける
- ・浴槽の中に滑り止めマットを敷く
- ・椅子に座って脱衣や更衣、靴履きをする
- ・台所や洗面所などの床が濡れた時は、すぐに拭く

か

いだん、段差があるところは、転びやすい

**【場所】**階段・玄関や敷居などの段差

#### 【対策】

- ・スリッパをはかない
- ・靴下は滑り止めのついたものにする
- ・照明を明るくする
- ・段差の端に目印のテープを貼る
- ・敷居は段差解消スロープを置く
- ・段差が大きい場合は踏み台を置く
- ・階段に滑り止めを貼る



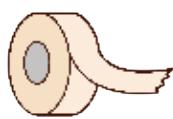
片づけ

ていないところは、つまずきやすい

**【場所】**居間・台所・廊下・階段など

#### 【対策】

- ・床に物を置かない
- ・コードの配線は歩く動線を避ける
- ・コードは壁をはわせるか、部屋の奥にまとめる
- ・敷物を敷かない
- ・敷物を敷く場合は、滑り止めテープ等で固定する、敷物の縁に目印のテープを貼る



### 自分が転倒しやすい状態かチェックしてみましょう

質問項目	はい	いいえ
過去1年間に転んだことがある	5点	0点
歩く速度が遅くなったと思う	2点	0点
杖を使っている	2点	0点
背中が丸くなってきた	2点	0点
毎日お薬を5種類以上飲んでいる	2点	0点

合計点が6点以上になると、転倒しやすい状態と考えられます。

(出典：日本理学療法士協会 理学療法ハンドブック)

お問い合わせ 朝日村地域包括支援センター（朝日村役場内）TEL 99-2251

# 住民税(村県民税)・所得税の申告はお早めに!!

## 今年度も村の申告相談は予約制で行います!

### 村の申告相談日程

期間 2月16日(月)～3月16日(月)

会場 朝日村役場 第1・第2会議室

受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

休日相談 2月22日(日)のみ

※その他の土・日・祝日は行いません。

※今年度も予約制で実施致します。詳細につきましては、直近の回覧板、告知放送・ホームページ等で周知させていただきますので、お願い致します。また、電子申告のご利用にもご協力ください。



### ■申告に必要なもの

#### ◆令和7年中の所得(収入)を証明する書類

◎源泉徴収票 ◎事業(営業・農業)・不動産所得の収支内訳書、青色申告決算書など ◎一時所得、配当所得の支払証書など

#### ◆控除を証明する書類(令和7年中に支払った内容がわかるもの)

◎国民年金保険料控除証明書 ◎生命保険料控除証明書 ◎地震保険料の控除証明書

◎国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書 ◎り災証明書 ◎寄付金領収書など

◎障がい者控除対象者認定書…介護保険で障がい者控除を受ける方は住民福祉課窓口で「障がい者控除対象者認定申請書」により申請し、交付を受けお持ちください。

◎医療費控除の明細書、医療費通知書…明細書は役場で事前配布を行いますので、予めの作成にご協力ください。医療費通知書を利用される方は、明細書と共に提出が必要です。

◎セルフメディケーション税制の明細書…医療費控除と併用することはできません。定期健康診断の結果通知書等、一定の取り組みを行ったことを証する書類が必要です。明細書は役場で事前配布を行いますので、予めの作成にご協力ください。

#### ◆所得税の還付のある方は口座番号のわかるもの

#### ◆e-TAXの利用者識別番号・暗証番号(過去にe-TAXで電子申告を行ったことがある方のみ)

※前年度に引き続き、税務署に申告内容を電子データで送信するため、申告前に番号をお持ちでない方は利用者識別番号を取得する手続きがございます。

#### ◆本人確認及び個人番号関係書類

◎確定申告書等の提出の際には、確定申告書等へのマイナンバー(個人番号)の記載と、本人確認書類の提示が必要です。

◎マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで番号確認と本人確認が可能です。

◎マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の「番号確認書類」と「本人確認書類」の2点が必要です。

番号確認	本人確認
◎通知カード <sup>※1</sup> ◎マイナンバーの記載のある住民票の写しなどいずれか1つ	◎運転免許証 ◎パスポート ◎身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 ◎公的医療保険の被保険者証 などいずれか1つ

●代理人が申告書を提出する場合 ※郵送の場合も写しが必要になります

番号確認	代理人の本人確認	代理権の確認
◎個人番号(マイナンバー)カード(両面) ◎通知カード <sup>※1</sup> ◎住民票の写しや住民票記載事項証明書(個人番号が記載されたもの)	以下のうちいずれか1点で確認 ◎個人番号カード ◎運転免許証 ◎パスポートなど写真付きの身分証明書  以下のうちいずれか2点で確認(顔写真のない証明) ◎公的医療保険の被保険者証 ◎源泉徴収票 ◎年金手帳 ◎社員証 など	◎確定申告のお知らせハガキ ◎プレプリント申告書(税務署から事前に氏名等印字し送付されたもの) ◎委任状 ◎申告者しかもちえない書類(個人番号カード、保険証など) ◎税務代理権限証書など

※1 記載されている氏名・住所が住民票と一致している場合のみ有効

### 役場で申告を受けられる方へのお願い

●医療費控除を申告される際には、明細書をあらかじめ作成いただくか領収書の金額を(人ごと・病院ごと)に整理してお持ちください。

●次の申告をされる方は、松本税務署にお願いします。

- ・初年度の住宅借入金等特別控除に関する申告
- ・令和6年分以前の申告
- ・土地・建物の売買の申告
- ・準確定申告(前年または今年亡くなった方の申告)
- ・株式等の売買の申告

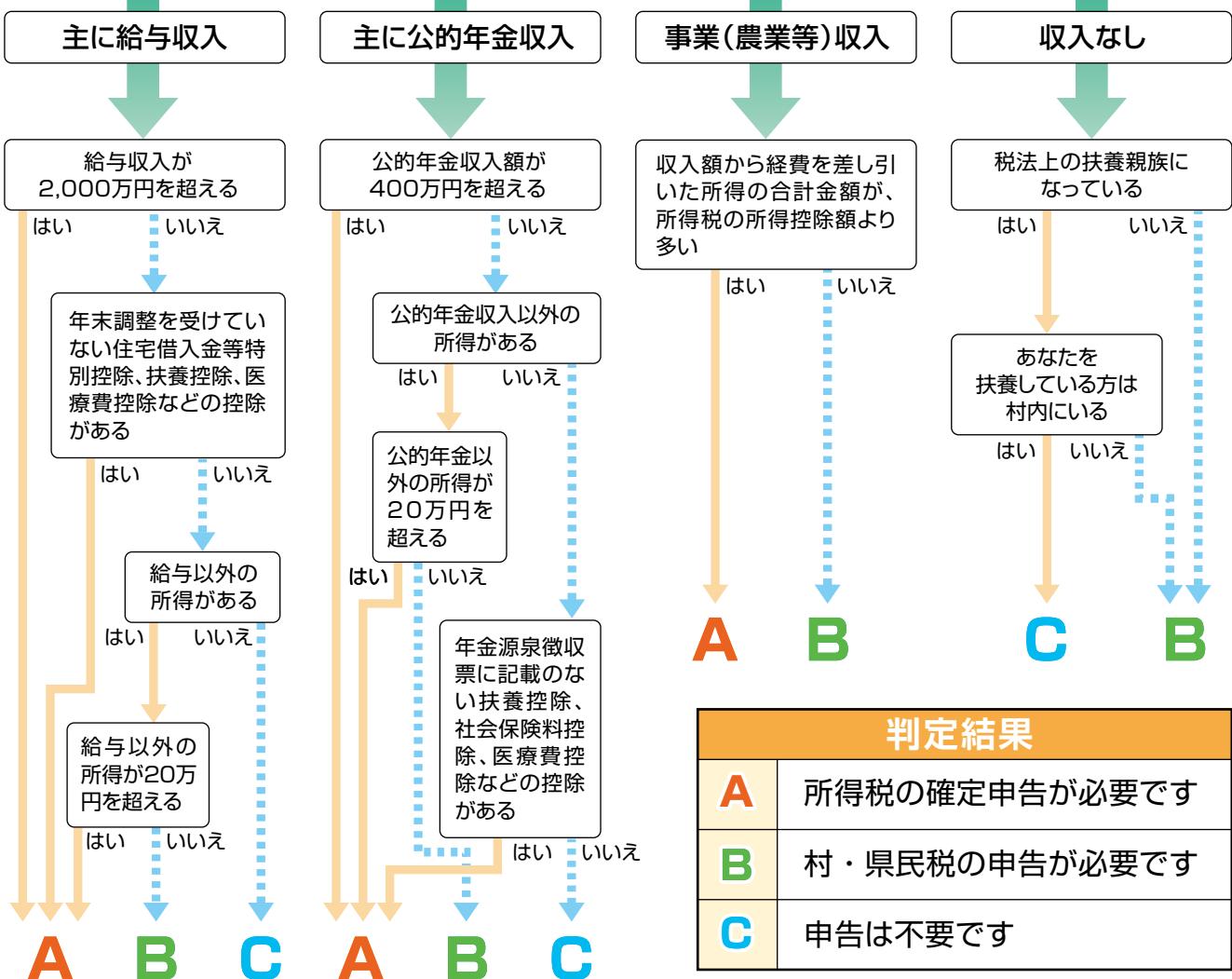
# 申告が必要か下図を参考にご確認ください

※下の図は、一般的な例を示しています。必要経費や控除などにより、状況が変わる場合があります。あくまで目安としてください。

はい いいえ に沿って進んでください

## スタート

令和7年中にどのような収入がありましたか？



## よくある質問 Q&A

**Q 収入が無くても申告は必要ですか？**

**A** 必要です。ただし、ご家族等村内在住者に扶養されているいらっしゃる方は申告不要です。

**Q 年金をもらうようになったのですが、村県民税の手続きは？**

**A** 障がい年金・遺族年金以外の年金は、雑所得として課税対象となります。年金から所得税が引かれている方、複数の種類の年金をもらっている方、年金以外にも所得のある方は確定申告が必要となる場合があります。また、収入が障がい年金・遺族年金のみの方については課税となりませんが、その旨の申告は必要になります。

**Q 年の途中で退職した場合の住民税(村・県民税)は？**

**A** 給与所得者で住民税が給与から天引き(特別徴収)されている方は、6月から翌年5月までの12回で1年分を納めることになっています。年の途中で退職し、給与から天引きできなくなつた残額がある場合には、個人払い(普通徴収)で納めることになります。なお、普通徴収の場合は6月・8月・10月・翌年1月の4回払いとなります。そのため退職した時期によって残額の納付は1回～3回払いになることがあります。

**Q 亡くなった方の住民税(村・県民税)は？**

**A** 住民税は毎年1月1日(賦課期日)現在、朝日村に住んでいる方に対して前年中(1月1日～12月31日)の所得に基づき課税されます。したがって、令和8年1月2日以降に亡くなられた方に対しても令和8年度の住民税が課税され、相続される方が納税義務を引き継ぐことになります。(令和9年度以降は課税されません。)

# 確定申告にはe-Taxによる電子申告をご利用ください

## e-Taxによる申告(電子申告)とは…

e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、ご自宅のパソコン等からインターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書等のデータを作成し、e-Taxで送信することができます。

- ※1 ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを事前にe-Taxホームページでご確認下さい。
- ※2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

e-Taxのご利用の流れ ①または②のいずれかの方法でご利用いただけます。

### ①マイナンバーカード方式

- ①マイナンバー カードを取得
- ②パソコンとICカードリーダライタ  
又はスマートフォンを用意  
マイナンバーカードの読み取りに  
対応したICカードリーダライタ又は  
スマートフォンが必要となります。

### ②ID・パスワード方式

税務署に行き、ID・パスワード方式の利用開始手続きを行う  
税務署で職員の対面による厳格な本人確認のうえ、e-TaxのID・  
パスワードが発行されます。本人確認の際には、運転免許証などの  
本人確認書類をご提示していただきますので、ご持参ください。  
※ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの  
暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得  
をお願いします。

### 国税庁ホームページの「確定申告書等 作成コーナー」へ

マイナンバーカードまたはID・パスワードでログインし、確定申告書等のデータを作成後、送信します。

【e-Taxに関するお問い合わせ】e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

## 青色申告の方へ

65万円の青色申告特別控除を受けるためには、e-TAXによる電子申告を行うか、電子帳簿保存を行う必要があります。書面による申告を行った場合、青色申告特別控除額は55万円となります。

### ○電子帳簿保存とは

一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、法定申告期限までに申請書を税務署に提出する必要があります。

※原則として課税期間の途中から適用することはできません。65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。



## ご自宅からのe-Tax(電子申告)で 時間を大幅に削減できます!

# 朝日小学校 ICTを活用した授業について



朝日小学校では、「第2期GIGAスクール構想」に基づき、今年度タブレットを更新し、11月から使い始めています！また電子黒板も5台整備し、授業で活用されています。



## 新しいタブレット(Chromebook)

1人1台のタブレットを活用することで、児童一人ひとりの反応や理解度を確認しながらきめ細かな指導を行ったり、児童が自分の理解度に応じた課題を選択したり、これまでの振り返りを行ったりすることができます。これまでのWindowsに比べて速い起動が特徴です。子どもたちはすぐに操作にも慣れ、使いこなしています。さすが！



## 電子黒板

今年度は5台の電子黒板を導入しました。実物投影機やタブレットにつないで発表を共有したり、デジタル教科書を使った指導により児童の理解を深める授業作りを進めています。また電子黒板に搭載されている機能により、他校や外国の方とのオンライン交流や教室以外の場所からも授業に参加することができます。子どもたちの授業に対する反応もよく、意欲的に学ぼうとする姿が見られました。今後も電子黒板を順次整備していく計画です。



朝日村では、未来を担う子どもたちが、楽しみながら主体的に学べる環境づくりを進めています。今後もICTの活用を通じて、子どもたちの学ぶ力をさらに育み、学校教育の充実を図っていきます。

**【お問い合わせ】教育委員会 教育政策課 ☎ 99-4105**

## 令和6年度 物価高騰対応交付金事業に 7,100万円(報告)

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げる「物価高から国民生活を守る」の対応として、地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、国が創設した交付金です。

当村においても、これらの交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援等のため、様々な事業を実施してきましたので報告します。

### 主な対策事業



生活支援商品券

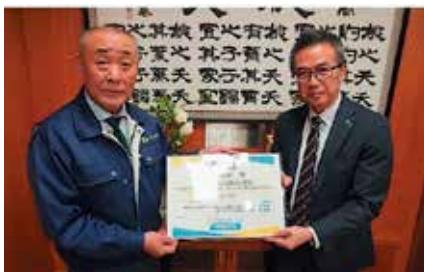
事業名	概要	事業費（千円）
<b>令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（継続）</b>		
朝日村物価高騰重点支援給付金（一体支援枠） 均等割のみ課税世帯・こども加算	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	8,399
物価高騰における村民生活応援券配布事業	電気、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けた村民に対して、地域商品券を配布し、消費を下支えする。	13,764
<b>令和6年度 重点支援地方創生臨時交付金事業</b>		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (給付金・定額減税一体支援枠) 非課税世帯・均等割のみ課税世帯・こども加算	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	5,368
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (給付金・定額減税一体支援枠) 定額減税	定額減税を補足する給付として、令和6年の課税情報を基に把握した納税者の、推計所得税額又は個人住民税所得割額を上回る者に対して支給を行う。	41,088
朝日村社会福祉施設等経営継続支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する村内の社会福祉施設等の光熱費・ガソリン代・食材費の価格高騰分の一部を助成し、安定的なサービス提供を図る（村内18施設）	2,770

## 避難所資機材を総合的に整備しました！

「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して、避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材を総合的に整備しました。



しており、朝日村においても協定を締結していく予定です。



小林村長に目録を手渡す明治安田生命保険  
相互会社の児玉大名町営業所長

明治安田生命保険  
相互会社から寄付

る「私の地元応援募金」によるものです。全国の明治安田生命グループの内、朝日村にゆかりのある従業員の方からの募金に、会社拠出の寄付金を上乗せし寄付いたしました。寄付金は、健康づくり事業に活用させていただきます。

ための様々な取組みを全国で行う「地域の元気化祭で「脳検測定」や「骨ウエーブ測定会」などの健康ブースを出展していただきました。

ます！

これらの資機材を活用することで、村民の防災意識の醸成及び地域全体の防災体制の確立に寄与する。

め、防災・減災に必要な資機材を総合的に整備しました。

明治安田生命保険相互会社から、健康増進等に活用してほしいと15万3000円を寄付していただきました。明治安田生命保険相互会

11月4日、カンロ株式会社朝日工場から餡やグミなど、計1,728袋をご寄贈いただきました。

館 クミは 村内の保育園や教育施設、福祉施設等11か所に配布させていただきました。

域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

も、これから村としての活動が継続し、地域の活性化に結び付くことを期待しています。



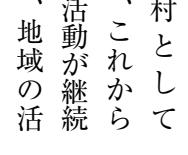
## 除雪機

## 令和7年度 コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等の整備や活用のある地域づくり等に対し助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

古見区では、このコミュニティ助成事業を活用し、除雪作業の負担軽減を目的として、除雪機3台を整備しました。

村としても、これから活動が継続し、地域の活性化に結び付くことを期待しています。



# 朝日・波田線(ぐるっとまつもとバス)運賃改定について

令和8年3月14日から朝日・波田線を含む地域連携バス(ぐるっとまつもとバス)で、人口減少に伴う利用者の減少や人件費・燃料費の高騰による運賃の値上げと子育て支援及び利便性向上による運賃や制度が改定されます。

普通運賃は20円値上げ(高校生は10円)されますが、キャッシュレス決済を利用すると2年間は現行と同じ運賃が適用されます。中学生の運賃区分が小児運賃に変更されます。また、付き添い1名当たり無賃乗車幼児数を1名から3名に拡大します。(なお、4名以上は小児運賃が適用されます。)回数券は割引率が10%に統一されます。詳細は村ホームページをご覧ください。

引き続き地域の公共交通を維持・向上していくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【運賃について】 ※(キャッシュレス割引は約2年間の時限措置)

主な項目	現 行 → 改定後	キャッシュレス割引後(参考)
大人	210円 → 230円	210円
高校生	150円 → 160円	150円
中学生	150円 → 110円	100円
小学生・障がい者	100円 → 110円	100円

【回数券について】

現 行	改定後
割引率16% (12枚綴りで10枚分の金額)	割引率10% (11枚綴り相当分)

## 民生児童委員が一斉改選されました

令和7年12月1日に民生児童委員・主任児童委員が一斉改選され、厚生労働大臣から委嘱されました。民生児童委員は心配ごとや悩みを解決するお手伝いをします。子育て・保育園・学校・健康や介護等一人で悩まずお気軽にお声がけください。

任期:令和7年12月1日～令和10年11月30日

会長:中村明永 副会長:筒井貞子 四谷俊明



### ○区域担当委員

氏名	担当地区	任期
四谷 俊明(大原桜台)	下古見・アイリス古見・横出ヶ崎・大原桜台	新任
新村 孝子(南下)	南上・南下・旭ヶ丘・桜ヶ丘	新任
舞原 光登(沢下)	中古見・芦之久保・沢上・沢下・グリーンガーデン古見	再任
齊藤 一(御馬越)	御道開渡・御馬越・大石原	新任
筒井 貞子(北村)	北村・中村	再任
清沢 初代(一之沢)	一之沢・中通・下組	新任
三村 恭子(本郷)	本郷・新田上・新田下	新任
塩原 崇裕(三ヶ組)	上組・三ヶ組・向陽台	再任
中村 明永(下洗馬)	中組・下洗馬・ふたば台	再任
原 貞子(原新田)	原新田・リバーヒルズ朝日・清水ヶ丘	再任

### ○主任児童委員

氏名	担当地区	任期
横山 泉(下古見)	古見・入三・針尾	再任
齊藤 玲子(本郷)	小野沢・西洗馬	新任